



元気いっぱい!
笑顔いっぱい!



Contents

- P 2～4 まちのわだい
- P 5～13 役場からのお知らせ
- P 14～16 お知らせシリーズ等
- P 17～20 施設情報
- P 21～24 各種団体情報
- P 25 行事予定
- P 26～27 いろいろ情報
- P 28 粕屋町職員採用試験案内

第36回粕屋町民卓球大会
第10回粕屋町民ソフトバレーボール大会
(熱戦の結果は4ページに掲載)



「自分たちの地域は自分たちで守る」 自主防災組織の活動

熊本地震や東日本大震災、そして近年の豪雨災害などの教訓からもわかるように、ひとたび大規模な災害が発生した時に被害の拡大を防ぐためには、町や消防などの対応（公助）だけでは限界があります。

このため、自分の身を自分の努力で守る（自助）とともに、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚や連帯感のもとに、普段から地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。

自主防災組織は、地域における「共助」の中核として、平常時には災害に備えるための活動を、災害が発生した場合や、発生が予想される時には、災害情報の伝達、避難誘導、出火防止、初期消火、被災者の救出・救護、給食・給水などの活動を行います。

各自主防災組織は、地域の実情に合わせて様々な防災活動を行っています。先日、駕輿丁区において実施された防災訓練の事例を紹介します。

駕輿丁区防災避難訓練

4月23日（日）に実施された訓練は、町内に「震度6弱の地震発生」という想定のもと、自主防災組織の判断により自主避難の呼びかけを行い、組合ごとに一時集合場所で安否確認した後、指定緊急避難場所（公民館）へ避難しました。訓練では、消防団（第11分団）による巡回・避難誘導や車イスを使用した避難行動要支援者に対する避難支援の検証も行われ、避難の呼びかけから約40分後、168名の方が無事に公民館に避難しました。

その後は、町による防災講座、柏屋中部消防署による救命講習（心肺蘇生法・AEDの取扱い等）が行われ、昼食には、給食・給水班が、早朝から炊き出し（米約15kg）調理したカレーライスが全員に提供されました。

今回は、駕輿丁区自主防災組織として初めての実際の訓練でしたが、役員をはじめ多くの方々が、計画・準備の段階から一致協力し創意をもって取り組み、参加した住民の皆さまも、真剣に、また熱心に取り組んでいる姿が見られました。参加者アンケートでは、「防災意識が高まった」「家族で災害へ備えたい」「定期的な訓練が必要」などの意見が多く、今後の防災活動の充実につながる大変有意義な訓練となりました。

身近で発生した熊本地震を機に、地域や家庭における防災意識は高まっています。防災・減災は、自助・共助・公助が一体となって対応しなければなりません。町は今後も、地域や自主防災組織の活動を支援して参りますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



粕屋中学校 『おやじの会』主催で 美化作業

粕屋中学校『おやじの会』が主催して、体育会に向けた校内の美化作業を行いました。「子どもたちにとって安全な体育会であってほしい」「来校される方々に気持ちよく体育会を見てほしい」と、40名近くの保護者や地域の方々と一緒に100名の部活動生徒と一緒に美化作業を行いました。

家庭と地域と学校が共に作り上げる体育会にするために、「子どもを共に育てる場」、そして「共に育つ場」となりました。

※おやじの会とは：①粕屋中学生徒の勤労生産学習の指導・援助、②PTA活動の活性化、③地域の教育力向上、を目的として、PTA会員をはじめ地域の希望者で構成された団体です。



第13回 粕屋町バラまつり

駕与丁公園で、第13回粕屋町バラまつりが開催されました。180種2,400株の色とりどりのバラが満開の状態で、当日を迎えることができました。天候にも恵まれ、商工会による飲食販売や福岡県警察音楽隊による演奏も行われ、たくさんの方々が賑わいました。また、恒例のバラ苗販売では1,000鉢が完売する盛況ぶり、バラまつり終了後には、母の日になみバラの切り花が来園した女性300名にプレゼントされました。

なお、今回会場内で集まりました皆さまの温かい義援金26,795円は、日本赤十字社を通じて熊本地震の被災地の方へお届けいたします。



学校用品を 寄贈いただけ ました

粕屋殖産株式会社より町内の4つの小学校に、椅子やテーブル等の学校用品が寄贈されました。これは未来を担う子どもたちの「学び」や「成長」を支援することを目的とした、株式会社西日本シティ銀行の地域応援私募債を利用して寄贈されたものです。

贈られた学校用品は大切に使用させていただきます。ありがとうございます。



粕屋殖産株式会社篠原様より目録を受け取る因町長



はこぶね認定こども園
花の日



はこぶね認定こども園の園児さんと先生が、お世話になつていらっしゃる人に感謝の気持ちを表す日(花の日)ということで、たくさんのお花を持って来庁しました。来てくれたのは、「きりん組」「こあら組」の3歳児さんたちで、「いつもありがとうございます。」と手作りの花束を町長にプレゼントしてくれました。
かわいい訪問に、笑顔あふれるひとときとなりました。



第36回粕屋町民卓球大会
第10回粕屋町民ソフトバレーボール大会

まちのわだい

卓球大会

●団体の部

優 勝 勝 原町分館 A

準優勝 長者原下分館 A

第三位 乙仲原西分館 A

敢闘賞 袖須分館

●個人の部

〈男子Aランク〉

優 勝 坂井 義寛 (袖須)

準優勝 長野 友也 (長者原上)

第三位 新開 聖也 (長者原上)

敢闘賞 宮崎孝太郎 (長者原上)

〈男子Bランク〉

優 勝 平岡 泰孝 (長者原中)

準優勝 吉田 桂介 (乙仲原西)

第三位 藤木 雅也 (戸原)

敢闘賞 川嶋 大輝 (戸原)

〈男子Cランク〉

優 勝 棚町 幸生 (袖須)

準優勝 堀田 武 (内橋一)

第三位 吉田 拓人 (長者原上)

敢闘賞 井手 甫 (長者原中)

〈女子Aランク〉

優 勝 猪上菜津美 (長戸)

準優勝 今村勢津子 (原町)

第三位 山崎 早希 (袖須)

敢闘賞 近藤 陽子 (若宮)

ソフトバレーボール大会

優 勝 伊藤 彩香 (内橋二)

準優勝 江田有理紗 (長者原下)

第三位 吉富ちひろ (花ヶ浦)

敢闘賞 藤野 琴美 (長者原下)

〈女子Cランク〉

優 勝 中村梨香子 (内橋一)

準優勝 上妻 澪 (袖須)

第三位 浜田 和代 (花ヶ浦)

敢闘賞 山下 花鈴 (長者原上)

〈混合フリーA〉

優 勝 大隈分館

準優勝 戸原分館

第三位 江辻分館

〈混合フリーB〉

優 勝 駕輿丁分館

準優勝 多の津分館

第三位 乙仲原西分館

〈混合シニアA〉

優 勝 長者原上分館

準優勝 多の津分館

第三位 内橋一分館

〈混合シニアB〉

優 勝 花ヶ浦分館

準優勝 乙仲原西分館

第三位 戸原分館





私立幼稚園就園奨励費のお知らせ

粕屋町では、3歳児・4歳児・5歳児(平成29年4月1日現在)のお子さまを私立幼稚園に通園させている家庭で、保育料の経済的負担が大きい家庭を対象に、保育料の一部または全額を補助します。
※ただし、子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園は対象外となります。

●必要な書類

- ▽申請書(各幼稚園で配布します※平成28年度に支払実績のある幼稚園には用意されています。)
 - ▽平成29年1月1日の居住が粕屋町ではない方は、次の①～③のいずれかを申請書に添付してください。
 - ①平成29年度市町村民税・県民税特別徴収額の通知書(納税義務者用)の写し
 - ②平成29年度市町村民税・県民税決定通知書の写し
 - ③平成29年1月1日居住の市町村が発行する、平成29年度所得課税証明書(発行できる日は各市町村へお尋ねください。)
- ※扶養家族であっても、父・母それぞれの証明が必要です。

●申請方法 通園する私立幼稚園へ必要書類をご提出ください。私立幼稚園から書類を受け取られていない場合は、通園している私立幼稚園または粕屋町役場子ども未来課までお問い合わせください。

●対象となる世帯及び限度額(年額)

補助額は以下のとおり、市町村民税の所得割課税額(住宅控除等適用前)および小学校3年生以下の兄・姉の状況等によって決定します。

【平成29年度補助額一覧】

(単位:円)

階層区分	同一世帯から幼稚園に通っている人数	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合			同一世帯に小学校1年生～3年生の兄・姉を有する園児の場合	
		1人目	2人目	3人目以降	1人目	2人目以降または小学校1～3年生の兄・姉が2人以上
減免の基準(平成29年度市町村民税)		補助(減免)額(園児1人あたりの年額)				
第1	生活保護世帯	308,000	308,000	308,000	308,000	308,000
第2	市町村民税が非課税の世帯および市町村民税の所得割が非課税となる世帯	272,000	308,000	308,000	308,000	308,000
	ひとり親世帯・在宅障がい者のいる世帯等	308,000	308,000	308,000	308,000	308,000
第3	市町村民税の所得割額が77,100円以下の世帯	139,200	223,000	308,000	223,000	308,000
	ひとり親世帯・在宅障がい者のいる世帯等	272,000	308,000	308,000	308,000	308,000
第4	市町村民税の所得割額が211,200円以下の世帯	62,200	185,000	308,000	185,000	308,000
第5	市町村民税の所得割額が211,201円以上の世帯	—	154,000	308,000	154,000	308,000

- 階層区分が第2または第3階層の世帯は、兄・姉の年齢に関わらず当該園児が第2子の場合は2人目としての支給、第3子の場合は全額支給となります。(ただし多子計算に係る兄・姉については、生計を一にする者に限る。)
- 平成27年度、28年度入園の園児は従来どおりの算定となります。従って、兄弟姉妹で算定階層が異なる場合があります。
- 実際の支払額(本年度の幼稚園保育料と入園料)が限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とします。
- 途中入退園・転出入の場合は、在籍期間に応じた額とします。

問合せ 粕屋町子ども未来課 ☎ 938-0214

粕屋町の国民健康保険に加入している皆さまへ

国民健康保険被保険者証(保険証)をお届けします

新しい保険証を7月中に簡易書留郵便でお届けします。現在お使いの保険証は、平成29年7月31日に有効期限を迎えるため使用できなくなります。
※保険税に未納がある世帯は、保険証受取のため、役場に来庁していただく必要があります。

お届けする保険証の有効期限は **平成30年7月31日** です。有効期限を迎えた保険証は返却していただくか、個人情報を読み取られないよう裁断して処分してください。

ただし、以下の方については、有効期限が異なります。



対象者	有効期限	新しい保険証は
75歳になり後期高齢者医療制度に加入する方	誕生日の前日まで	誕生日を迎える前月の中旬に後期高齢者医療制度の案内文書をお送りし、後期高齢者の保険証を窓口でお渡しします。
70歳になり高齢受給者(前期高齢者)に該当する方	誕生月の末日まで (1日が誕生日の方は誕生日の前月末日まで)	誕生月の中旬(1日が誕生日の方は前月中旬)に「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」をお送りします。
65歳になり退職者医療制度に該当しなくなる方	誕生月の末日まで (1日が誕生日の方は誕生日の前月末日まで)	誕生月の中旬(1日が誕生日の方は前月中旬)に、一般の保険証をお送りします。



●ジェネリック医薬品希望カード・希望シールについて

ジェネリック医薬品への希望を医師や薬剤師により伝えやすくできるよう「ジェネリック医薬品希望カード」や「希望シール」をご用意しています。必要な方は申し出てください。

●限度額適用認定証の更新について

入院したときなど医療費が高額になる場合に病院の窓口で提示する限度額適用認定証を現在お持ちの方は、有効期限が平成29年7月31日となっています。**更新が必要な方は役場窓口にて申請してください。**また、郵送での申請を希望される方は下記の問合せ先へご連絡ください。

なお、平成29年度町県民税(住民税)の課税状況によっては認定証の区分が変わる場合があります。

●交通事故などでけがをしたとき

交通事故や傷害事件などによる負傷で健康保険証を使用する場合は、必ず届出が必要です。届出の方法や必要書類など、詳しいことは下記の問合せ先へご連絡ください。



問合せ 粕屋町総合窓口課 国保年金係 ☎ 938-2311(内線442・447)



国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ

平成29年8月から高齢者(70歳以上)の高額療養費自己負担限度額が変わります

高額療養費とは、1か月の間に支払った医療費の負担が決められた限度額を超えた場合、その超えた分の支給を受けられる制度です。制度改正に伴い、70歳以上の方の自己負担限度額が下表のとおり段階的に変更となります。また、一般区分の外来受診に関しては、新たに年間上限額が設けられます。なお、70歳未満の方については現行どおり変更はありません。

年間上限額とは？

今回の制度改正による医療費の負担増加を抑える目的で、個人毎の自己負担に年間上限が設定されました。これによって、8月から翌年7月までの1年間に外来で受診した金額を個人毎に合計し、年間上限額を超える場合は、高額療養費申請により給付が受けられます。

現行(～平成29年7月診療分)			平成29年8月診療分～ 平成30年7月診療分			平成30年8月診療分～		
区分	自己負担限度額		自己負担限度額		区分	自己負担限度額		
	外来 (個人)	外来+入院 (世帯)	外来 (個人)	外来+入院 (世帯)		外来 (個人)	外来+入院 (世帯)	
現役並み 所得者 (3割)	44,400円	80,100 + (総医療費 - 267,000) × 1% 円 《44,400円*》	▶ 57,600円	▶ 80,100 + (総医療費 - 267,000) × 1% 円 《44,400円*》	▶ 課税所得 690万円 以上	▶ 252,600 + (総医療費 - 842,000) × 1% 円 《140,100円*》		
一般	12,000円	44,400円	▶ 14,000円 [年間上限 144,000円]	▶ 57,600円 《44,400円*》	▶ 課税所得 380万円 以上	▶ 167,400 + (総医療費 - 558,000) × 1% 円 《93,000円*》		
区分Ⅱ (非課税)	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円	▶ 課税所得 145万円 以上	▶ 80,100 + (総医療費 - 267,000) × 1% 円 《44,400円*》		
区分Ⅰ (非課税)		15,000円		15,000円	▶ 一般	▶ 18,000円 [年間上限 144,000円]	▶ 57,600円 《44,400円*》	
					区分Ⅱ (非課税)	24,600円		
					区分Ⅰ (非課税)	15,000円		

※過去12か月以内に3回以上限度額に達した場合、4回目から多数該当となり、自己負担限度額が下がります。

平成29年10月から65歳以上の方の入院時生活療養費(居住費)が変わります。

医療療養病床に入院して いる65歳以上の方	現行 (～平成29年9月診療分)	平成29年10月診療分 ～平成30年3月診療分	平成30年4月診療分～
医療の必要性の低い方	320円	▶ 370円	370円
医療の必要性の高い方 (指定難病の方以外)	0円	▶ 200円	▶ 370円
指定難病の方・ 老齢福祉年金受給者	0円	0円	0円

問合せ 粕屋町総合窓口課 国保年金係 後期高齢者医療係 ☎ 938-2311 (内線445・446)

後期高齢者医療からのお知らせ

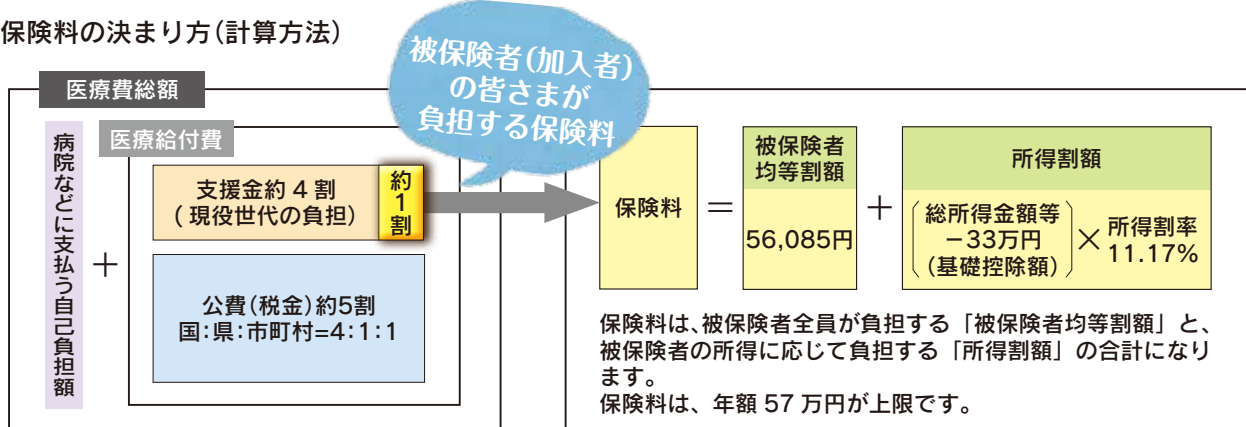
平成29年度 後期高齢者医療制度の保険料について

保険料は、平成28年中の所得金額と世帯^(注1)の状況をもとに算定を行い、決定します。

(注1)「世帯」とは、平成29年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

被保険者(加入者)の皆さまへ「平成29年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。

●保険料の決まり方(計算方法)



- 保険料は、福岡県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- 保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は、2年ごとに見直されることとなっており、平成28年度に改定されています。
- 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。
- 例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合は、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

保険料の軽減について

●均等割額の軽減

平成29年度では、平成28年度の保険料軽減措置(被保険者均等割の9(7)割・8.5(7)割^(注2)・5割・2割軽減)を継続して行います。

(注2)原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「9割軽減」、「8.5割軽減」となっています。

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額 ^(注3) の合計額
	平成29年度	
9(7)割軽減	5,608円	【33万円(基礎控除額)】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)】
8.5(7)割軽減	8,412円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	28,042円	【33万円(基礎控除額) + 27万円 × 被保険者数】以下
2割軽減	44,868円	【33万円(基礎控除額) + 49万円 × 被保険者数】以下

(注3)軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

●所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下)の人は、所得割額が2割軽減^(注4)となります。

(注4)特例措置により5割軽減となっていました。平成29年度は2割軽減、平成30年度は本来どおり(軽減なし)になります。

●会社などの健康保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」であった人は被保険者均等割額が7割軽減^(注5)となります。また、所得割額はかかりません。 ※国民健康保険・国民健康保険組合は対象となりません。

(注5)特例措置により9割軽減となっていました。平成29年度は7割軽減、平成30年度は5割軽減になります。ただし、均等割額の軽減が9(7)割軽減、8.5(7)割軽減に該当する方は、それぞれ9(7)割軽減、8.5(7)割軽減が優先されます。



8月から
被保険者証が
新しくなります

被保険者証について

現在の被保険者証は、平成29年7月31日までの有効期限となっています。
8月1日から使用できる被保険者証(水色)の有効期限は、平成30年7月31日までの1年間となっており、7月下旬に郵送します。7月末までに新しい被保険者証(水色)が届かない場合は、役場窓口へお問い合わせください。

なお、保険料の未納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を役場窓口でお受け取りいただくことがあります。

《被保険者証の自己負担割合をご確認ください》

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割又は3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、今年8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者で市町村民税の課税所得が145万円以上の人がいる場合には、3割となります。

ただし、市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、次の1又は2に該当する場合は、役場窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①又は②に該当)
 - ① 本人の収入が383万円未満
 - ② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

8月に更新と
なります

限度額適用・標準負担額減額認定証について

世帯全員が市町村民税非課税である方が、入院または高額な外来診療を受ける際に、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、「減額認定証」という。)を医療機関の窓口に表示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

現在、お持ちの減額認定証の有効期限は、平成29年7月31日になっています。

減額認定証をすでにお持ちの方で、平成29年度の市町村民税が非課税世帯の方には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

《新たに減額認定証の交付を希望する場合は、役場で申請が必要です》

交付申請に必要なもの…被保険者証、印鑑、マイナンバーカード又は通知カード・本人確認書類
(非課税証明書や入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。)

保険料の減免制度について

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、役場窓口へご相談ください。

交通事故にあったとき

交通事故など第三者の行為によってけがや病気をした場合でも、届出により後期高齢者医療で医療を受けることができます。この場合、後期高齢者医療が医療費を立て替え、あとで加害者に費用を請求することになります。ただし、加害者から治療費を受けとったり示談を済ませたりすると後期高齢者医療が使えなくなることがありますので、示談の前に必ずご相談ください。

《必ず役場に届出をしてください》

被保険者証・印鑑・交通事故証明書を持って、役場窓口で「第三者行為による傷病届」の手続きをしてください。

問合せ 粕屋町総合窓口課 後期高齢者医療係 ☎ 938-2311(代表) (内線445・446)
又は 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎ 651-3111(代表)

平成29年8月から 高額介護サービス費の負担上限額が変わります

介護保険サービスの利用者負担額が一定額を超えたときは、申請により「高額介護サービス費」を支給しています。この利用者負担上限額の一部が変更になります。「一般世帯(住民税課税世帯)」に該当する方は利用者負担上限額が37,200円(世帯)でしたが、44,400円(世帯)に変わります。

利用者負担段階区分	利用者負担上限額(月額)
(1) 現役並み所得者がいる世帯	世帯 44,400円(変更なし)
(2) 一般世帯(住民税課税世帯)	世帯 37,200円 → 世帯 44,400円 (変更前) (変更後)
(3) 住民税非課税世帯	世帯 24,600円(変更なし)
・ 合計所得金額及び課税年金収入の合計が80万円以下の方 ・ 老齢福祉年金の受給者	個人 15,000円(変更なし)
(4) ①生活保護受給者 ②利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない場合	①個人 15,000円 ②世帯 15,000円 (変更なし)

問合せ 粕屋町介護福祉課 介護保険係 ☎ 938-0229

粕屋町行政評価委員会の委員を募集します

粕屋町では、町が実施する行政活動を評価する行政評価制度を充実させるとともに、その評価の客観性と信頼性を確保するために、学識経験者、町域内の団体役員、公募町民で構成する行政評価委員会を設置しています。

このたび、町が選任する学識経験者などの委員とともに、行政評価委員会に参加していただく町民の方を募集します。まちづくりに興味・関心のある方は、この機会に是非ご応募ください。

募集人員	2名程度(委員総数10名以内)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 粕屋町に在住、在勤又は在学している20歳以上の方(平成29年7月1日現在) 粕屋町のまちづくりに関心があり、平日昼間の会議に出席できる方
活動内容	町が実施する行政評価について、町民の視点で点検、調査又は審議を行います。年4回程度の開催を予定しています。
任期	委嘱の日から2年
応募方法	次の書類を窓口、郵送、FAX又はE-mailで提出してください。 ①公募委員申込書 ②作文 以下をテーマにA4用紙400~800文字程度(様式自由) (テーマ)「私の考えるこれからのまちづくりについて」 ※申込書等は窓口にて配布するほか、ホームページからダウンロードできます。
応募期限	7月28日(金)必着
選考	応募者多数の場合は、応募書類の審査を行い、結果は速やかに応募者全員に書面にて通知します。選考された方は、委員として氏名が公表されますので、あらかじめご了承ください。

申込み・問合せ 〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号 粕屋町 経営政策課
☎ 938-0175 FAX 938-3150 E-mail : bosyu@town.kasuya.fukuoka.jp



身体障がい者巡回相談のお知らせ

県の障がい者更生相談所では、身体障がいのある方の巡回相談を次のとおりに行います。**事前の予約が必要です。**

予約方法 来場を希望する方は、8月4日(金)までに粕屋町役場介護福祉課障害者福祉係(☎ 938-0229)にご連絡ください。

- **日時:** 8月23日(水)
 受付時間 午前9時30分～午前11時30分、
 午後0時30分～午後2時
 実施時間 午前10時～(予約人数が20名以下の場合は、午前中で終了します。)
- **場所:** 宇美南町民センター
 (宇美町ゆりが丘一丁目3番1号 ☎ 934-1115)
- **対象者:** 身体障害者手帳所持者(本人が来場してください。)
- **巡回相談の内容:** 肢体不自由の補装具費の新規支給、再支給、修理の要否判定、処方等。ただし、電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで、判定は行いません。
- **持ってくるもの:** ・印鑑 ・身体障害者手帳
 ・マイナンバーが確認できるもの(通知カードなど)
 ・補装具再支給の場合は、前回支給の補装具
 ・補装具修理の場合は、修理が必要な補装具

申込み・問合せ 粕屋町介護福祉課 障害者福祉係 ☎ 938-0229

65才以上の方 いきいき♪セルフケア教室 「秋の教室申込期間」のお知らせ

「秋の教室申込み期間」が近づきました。いつまでもいきいきとした生活を送れるように筋力維持の為の運動や認知症予防、お口の健康についての教室を開催しております。申込みは先着順です。参加ご希望の方はお忘れのないようお申し込みください。

「秋の教室申込期間」 8月4日(金)～8月10日(木) 午前8時30分～午後5時

「いきいき計画表」がお手元がない方は介護福祉課にあります。春の教室も定員いっぱいで大盛況でした。気になる教室のお申込みはお早目に。

問合せ 粕屋町地域包括支援センター(介護福祉課内) ☎ 938-0229

認知症カフェ開催

「認知症カフェ」とは、認知症の人やその家族が地域の人や専門家と交流する場です。現在、毎月1～2回開催しています。事前の申込みは必要ありません。初めての方もお気軽にご参加ください。一緒にお茶を飲みながら、語り合いませんか？

- **日時:** 7月25日(火曜日)
 午後2時から1時間程度
- **場所:** 「喫茶店 陽だまり」
 サンレイクかすや内
 ※「認知症カフェ」の旗が目印です。
- **参加対象者:** 粕屋町内にお住まいの認知症の方とその家族、地域で認知症の理解を深めたい方
 ※専門職として、認知症地域支援推進員が参加します。
- **内容:** 特別なプログラムはありません。自由に語り合える交流の場です。
- **参加費:** 無料
 ※個人で注文する飲食代は自費となります。

問合せ 粕屋町地域包括支援センター
 (介護福祉課内) ☎ 938-0229

知って安心 認知症⑨

“困ったときの対応法:その4”

「財布が盗られた!あなたが盗ったでしょう。」と突然疑われたらショックですね。認知症の方は置き忘れたこと自体を忘れて、盗られたと訴えることがあります。特に普段お世話をしている身近な人が疑われやすい傾向にあり、疑われると本当に辛いですね。「私じゃないよ。置き忘れたんでしょ。」とつい言うてしまうでしょう。しかし認知症の方は悪意からではなく、大事な物がなくなった不安からそういった発言になってしまいます。疑われた時は一呼吸を置いてみませんか? 「一緒に探そう。」と、できるかぎり本人が見つけれられるようお手伝いしてみましょう。接する人が柔軟な対応に変えることで、今までと違った結果がきっと得られます。ぜひお試しください。

問合せ 粕屋町地域包括支援センター
 (介護福祉課内) ☎ 938-0229

平成28年度 町民意識調査結果のお知らせ

第2回

粕屋町 住マイル調査

第5次総合計画 進行管理

粕屋町を
もっと住みよい
笑顔のまちへ!

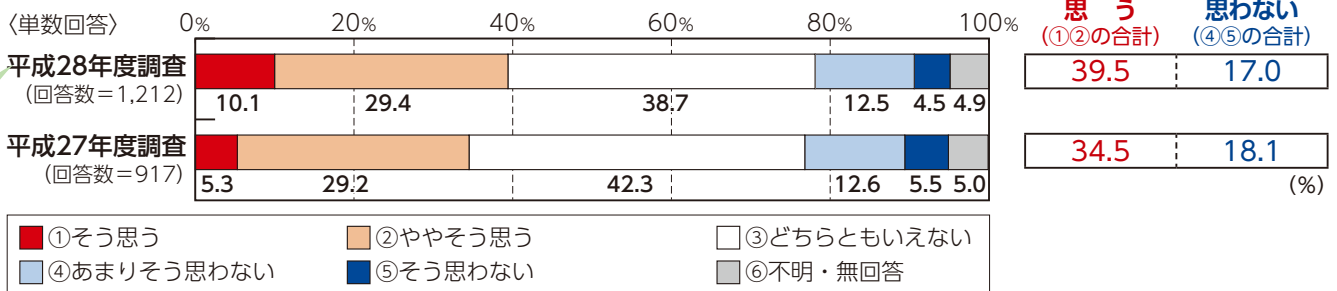
粕屋町では、第5次総合計画に掲げるまちの将来像「心かよいあう スマイルシティかすや」の実現に向け、皆さまの暮らしの状況や意識、ニーズなどを把握するために、町民意識調査「粕屋町 住マイル調査」を実施いたしました。先月号に続きまして、今回は第2回の調査結果をお知らせします。アンケートにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

調査地域	粕屋町全域		
調査対象者	粕屋町在住の18歳以上の方3,000名を無作為抽出		
調査期間	平成29年2月上旬～中旬		
調査方法	郵送による配布・回収		
配布数(A)	回収数	有効回収数(B)	有効回収率(B/A)
3,000	1,215	1,212	40.4%

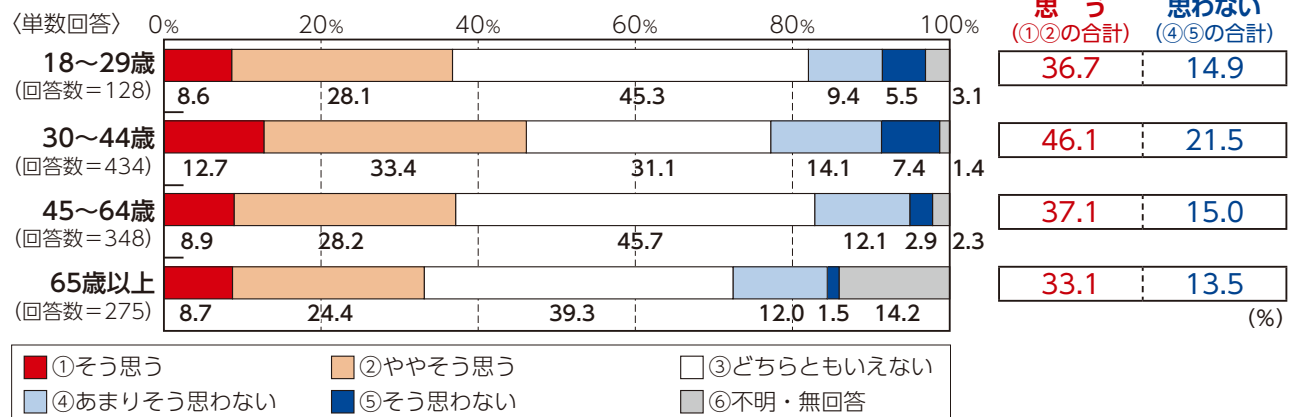
〈複数回答〉の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対するそれぞれの割合を示しています。そのため、合計が100%を超える場合があります。

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまちの取り組みについて

Q 粕屋町では、子育ての環境が整っていると思いますか。



年齢別グラフ(平成28年度調査)



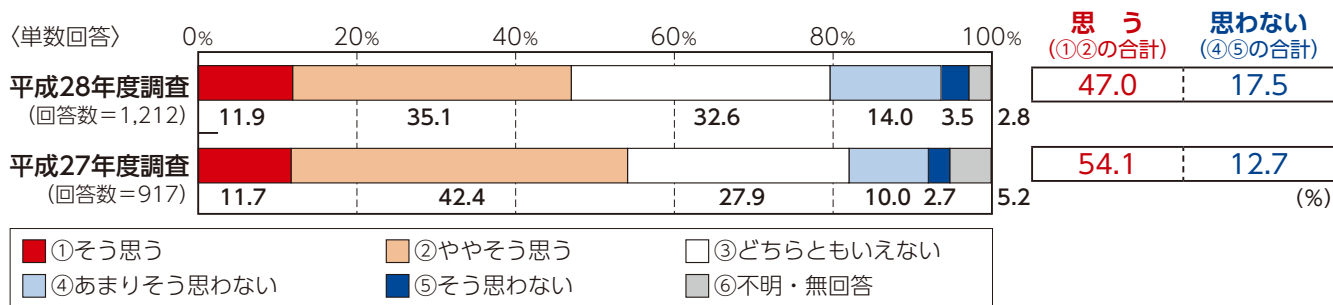
子育ての環境が整っていると思うかについては、「思う」の割合が「思わない」の割合より2倍以上高くなっています。

年齢別でみると、30～44歳において、子育ての環境が整っていると「思う」の割合が高いようです。



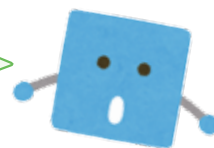
役場からのお知らせ

Q 粕屋町では、広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思いますか。

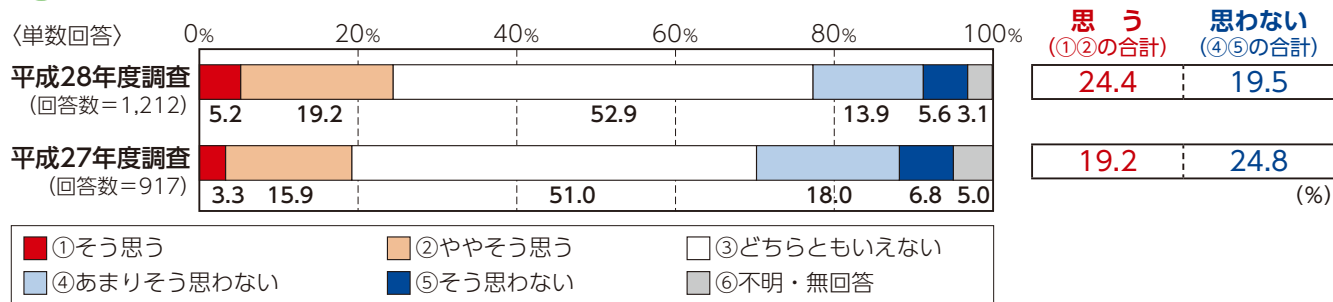


広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思うかについては、「思う」の割合が「思わない」の割合より2倍以上高くなっています。

前年度と比べると、「思う」の割合が7.1ポイント低くなっています。



Q 粕屋町では、町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思いますか。

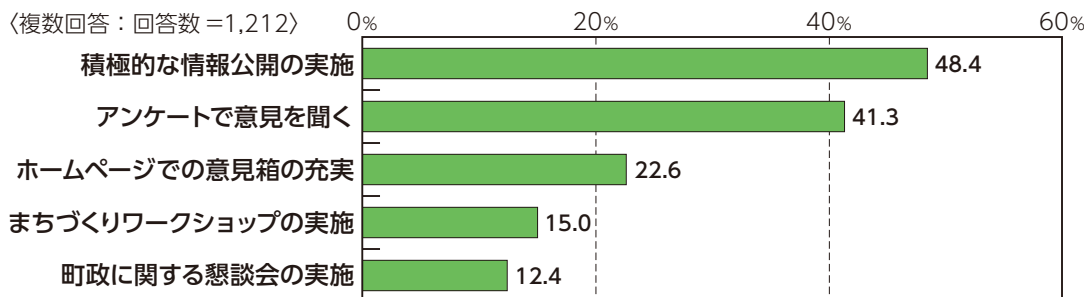


町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思うかについては、「どちらともいえない」の割合が高くなっています。

前年度と比べると、「思う」の割合が5.2ポイント高くなっています。



Q 粕屋町では、町民が町政に参加しやすくするために、どのような取り組みが必要だと思いますか。



町民が町政に参加しやすくするためには、まず、町が積極的に情報を公開することが求められています。



〈複数回答〉あてはまる3つまで
〈グラフの表示〉8択の中の上位5位までを表示

詳しい結果は粕屋町ホームページ トップページ>行政ガイド>広報・広聴>町民意識調査
<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/gyosei/kochokoho/questionnaire/index.html>



安全安心

性犯罪被害の防止

平成28年中の福岡県内における性犯罪(強姦、強制わいせつ)の被害の届出がなされた件数は、435件でした。これから夏本番を迎え、薄着になるため女性にとっては危険が増えます。一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という防犯意識を持って行動することが大切です。

～ 性犯罪被害の特徴(平成28年 福岡県内発生) ～

- 年代別では、10歳代・20歳代の被害が全体の **約8割**
- 大学生・高校生の被害が全体の **約3割**
- 場所別では、道路上での被害が全体の **約4割**
- 時間帯別では、午後9時から午前2時台の被害が全体の **約5割**

自分の身は自分で守る!



性犯罪被害に遭わないためのポイント

- ◆ **夜道また暗い場所では隙を見せない(～ながら歩きは特に危険)**
 - ① 夜間一人(徒歩)で帰宅する場合などは、人通りの多い明るい道を選び、常に周囲を警戒しましょう。
 - ② 防犯ブザーを携行し、いつでも使えるようにしておきましょう。
- ◆ **エレベーターは特に警戒を**
 - ① 乗る前には周囲を確認し、なるべく知らない男性との同乗を避け、やむを得ない場合は、非常ボタンを押せる位置に立ちましょう。
 - ② できる限り多人数での利用に心がけ、やむを得ず二人同乗となった場合、不審に感じたときはすぐに直近の階で降りましょう。
- ◆ **自宅ではカギかけ・戸締りの習慣を**
 - ① オートロックや玄関に入る前には必ず周囲を確認し、入室したら直ちに玄関の鍵をかけましょう。
 - ② 暑い時期は、つい窓や玄関を開けたままにしがちです。戸締りを確認しましょう。
- ◆ **訪問者の対応には細心の注意を**
 - ① 訪問者に対しては、ドアをあける前にインターフォンやドアスコープなどで「誰が・何の用件なのか」を確認しましょう。
 - ② 見知らぬ訪問者には、不意の侵入を防ぐためドアチェーンをかけたままで対応しましょう。

～不審者(車)見かけたときは、すぐに110番通報しましょう。～

【問合せ】 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

環境ア・ラ・カルト

生ごみの処理について

日頃より粕屋町のごみの減量にご協力いただきありがとうございます。
生ごみは家庭から排出される可燃ごみの約40%を占めており、その生ごみの約80%が水分といわれています。野菜の皮や食材の使わないところは、洗う前に切り落とし直接ごみ袋に入れる。また、お茶がらやティーバックは乾燥させてから捨てる等の工夫で、ごみの重量を減らすだけでなく生ごみの嫌な臭いを抑えることができます。また、粕屋町では生ごみの減量のため、生ごみ処理機購入費の補助を行っていますのでご利用ください。

生ゴミ処理機購入費補助金交付制度の要綱

- **対象機器及び基数**
電動式生ごみ処理機(ディスプレイは除く) 1世帯につき5年間に1基まで
- **補助対象者**
粕屋町に住民登録されていて現に居住されている方
- **補助の金額**
本体購入価格(消費税を含む額)の2分の1を補助 補助金の上限額は20,000円
- **申請手続きについて**
製品の保証書、領収書、印鑑、通帳をもって、粕屋町役場道路環境整備課までお越しください。その場で申請手続きを行い、後日、指定された口座に補助金をお振込みいたします。また、生ごみ処理機購入費補助金交付申請の受付期間は生ごみ処理機購入後1年までとなりますのでご注意ください。

【問合せ】 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198



みんなを守る 119

平成29年度 乙種防火管理講習開催のお知らせ

開催回	講習日	受付開始	定員
第1回	平成29年 8月30日(水)	平成29年 7月31日(月)	60
第2回	平成29年11月24日(金)	平成29年10月23日(月)	60
第3回	平成30年 2月22日(木)	平成30年 1月22日(月)	60

※各回、午前10時開始(受付午前9時30分～)

※各回、A講習(2時間)B講習(3時間)の計5時間講習で、分割受講も可能です。

受講資格

管内(志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町)にお住まいの方又は、管内の事業所にお勤めの方。

講習会場

糟屋郡志免町大字田富170番地
粕屋南部消防組合 南部消防署(4階 研修室)

受講料

無料ですが、指定する市販のテキストが必要です。
指定テキスト:東京法令出版「図説 防火管理」(税込1,836円)

申込方法

必要書類などを下記南部消防署予防担当にご確認のうえ、お申し込みください。



【問合せ】 南部消防署 ☎ 935-5111(代表) 予防担当(内線 350)

健康かすや21通信

たばこをやめてみませんか



体に悪いことは知っている。だけど…やめられない。そんな方はいらっしゃいませんか。
たばこを吸っている人のうち、やめたいと思っている人の割合は、男性32.8%、女性42.8%と、意思はあってもなかなか行動に結びつけるのは難しいようです。今回は、たばこについてもう一度考えてみましょう。

喫煙者は8～10年 寿命が短い

たばこというと、肺がんをはじめとするがんになりやすいイメージが強いかもしれませんが、がんのみならず、糖尿病の発症や循環器の病気によって亡くなるリスクも高めることがわかっています。また、20歳以前からたばこを継続的に吸う人は、そうでない方と比べて寿命が男性で8年、女性で10年も短い研究結果もあります。

たった1度の人生で、この差は大きいと思いませんか。

いつもそばにいる人が 一番の被害者になる

受動喫煙(喫煙者本人ではなく、その周囲の人が間接的にたばこの煙を吸うこと)で健康に被害が出る可能性があります。ある研究では、たばこを吸わない女性の夫の喫煙による肺がんの危険性は、夫がたばこを吸わない場合に比べて27%高いことがわかっています。肺がんの他にも、心臓病や慢性の呼吸器症候群、子どもへの影響としては、気管支炎、喘息などがあげられます。

たばこをやめると お金が貯まる

1箱440円として計算すると、1日1箱吸う人は、年間約16万円たばこ代がかかっており、家族旅行や家電が買える計算になります。ちりも積もれば山となる。たばこ代を別のお金に使ってみませんか。

禁煙にチャレンジしてみよう

「今更禁煙しても…」と思っているあなた。今からでも遅くはありません。最近では、禁煙外来で専門家と一緒に保険適用で禁煙にチャレンジできます。保険が適用され、約12,000円～20,000円程度で治療することができ、成功率も約80%と言われています。この機会に、ぜひ禁煙してみましょう。

また現在、禁煙を応援する「禁煙100日チャレンジ」を実施中です。町ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。詳しい問合せ・申込みは、下記まで。

【申込み・問合せ】 粕屋町健康づくり課(健康センター) ☎ 938-0258



歴史資料館夏季企画展 「阿恵遺跡展」

【問合せ】粕屋町立歴史資料館
☎(0338)29884

飛鳥時代から奈良時代にかけて、糟屋郡(評)の役所跡が存在していたことが明らかになった阿恵遺跡。復元模型や出土遺物などを展示して、最新の調査成果を紹介します。

●期間 7月21日(金)～9月3日(日)
午前10時～午後5時
毎週月曜・月末の木曜・祝日の翌日は休館日

●会場 粕屋フオーラム
2階 歴史資料館 入館無料



金属製の器の形を模した土器
(阿恵遺跡出土)

「第10回特別弔慰金」の 請求はお済みですか

【請求窓口・問合せ】粕屋町介護福祉課社会福祉係
☎(0338)02229

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限は、平成30年4月2日

(月)までです。戦没者の死亡当時のご遺族で、要件を満たす人に支給されます。対象となる遺族の方でまだ請求がお済みでない場合は、請求窓口へお問合せの上請求してください。

※平成27年4月1日時点で、遺族に公務扶助料などの年金給付を受ける方がいないなどの要件があります。詳しくはお問い合わせください。

※遺族のうち優先順位の最も高いお一人に支給されます。
※戦没者の死亡後に生まれた方は支給対象になりません。

●支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

町営住宅の入居者募集

【問合せ】粕屋町介護福祉課社会福祉係
☎(0338)02229

●募集戸数 2戸

朝日1団地 1戸

(粕屋町大字大隈337番地1)

朝日3団地 1戸

(粕屋町大字大隈377番地1)

●申込期間

7月12日(水)～7月26日(水)

●申込書

7月12日から粕屋町介護福祉課にて配布いたします。

●申込方法

申込書に必要事項を記入して、介護福祉課に提出してください。

さい。

受付時間は午前8時30分から午後5時までです。土日祝日の受付、郵送での受付はいたしません。

●抽せん日 8月16日(水)
●入居予定日 9月19日(火)

献血にご協力ください

【問合せ】粕屋町介護福祉課社会福祉係
☎(0338)02229
福岡県赤十字血液センター
☎(921)14000

病気やけがなどで輸血を必要としている患者の尊い生命を救うため、献血にご協力をお願いします。

平成29年度第1回献血を左記のとおり実施しますので、お誘い合わせのうえ是非ご参加ください。

●日時 7月20日(木)

午前9時30分～午後3時30分

(昼休み 午前11時30分～午後0時30分)

●会場 健康センター

※十分な睡眠と食事をとり、体調を整えてお越しください。

※初めて献血される方は、ご自身を証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)の提示が必要です。

※献血カードをお持ちの方は、当日提示してください。



夫や恋人からの暴力
セクシャル・ハラスメント
主婦・家族のこと
子育て、仕事、人間関係など



さまざまな
ご相談に
応じます

ひとりで悩んでいませんか?

かすや地区 女性ホットライン

☎092-401-5353

毎日10:00～17:00 木曜のみ～19:00
※祝日、年末年始お休み

福岡ジェンダー研究所の相談員が担当します。

男性DV被害者のための相談ホットライン

☎092-571-1462

毎週水・木 17:00～20:00
毎週金 12:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)

LGBTの方のDV被害者相談ホットライン

☎080-2701-5461

第2火曜 12:00～16:00
第4火曜 17:00～20:00
(祝日・年末年始を除く)



スタインウェイを弾こう♪ Steinway & Sons summer vacation

世界の演奏家が認めるピアノを、あなたもさくらホールで演奏してみませんか？個人練習に限らず、楽器を持ち込んでのアンサンブル練習にもどうぞ。

※発表会などの公開目的、入場料を徴収するなど営利目的のご利用は、お断りいたします。

7月25日(火)、26日(水)、27日(木)、28日(金)
利用時間 9:00~20:00



6月30日(金) 9時より受付開始

利用料
町内 1,500円 / 1時間
町外 2,000円 / 1時間
※1個人・1団体、2時間まで定員(先着順)になり次第締め切ります。

パソコン初心者講座

日程：7月6日～9月21日(毎週木曜日、全12回)
時間：19:00～21:00
定員：15名程度
対象者：パソコン使用経験の少ない方
受講料：13,500円(3か月、全12回分)

※初回受講時にお支払いいただきます。
※パソコンはこちらでご用意いたします。
定員となり次第、締切りとさせていただきます。
受講料の他に別途テキスト代(2,500円前後)が必要です。

受付中!

手打ちうどん講座

日程 8月22日(火)
時間 10時00分～13時30分
募集人数 24人 ※先着順
対象 小学3年生以上 ※小学生は保護者の同伴が必要です。
受講料 1,000円 ※お申込時にお支払いいただきます。
材料費 500円 ※お申込時にお支払いいただきます。
※受講当日にお支払いいただきます。約3人前のうどんが打てます。体験後、自分で打ったうどんをさるうどんで試食し、余った麺はお持ち帰りできます。

講師の一人は外国人、英会話も同時に楽しめるよ!

7月5日(水) 9時より受付開始

おどな飾り巻き寿司教室



作品イメージ

実際調理する作品は、変更となる可能性があります。

日程：9月12日、10月10日、11月14日 火曜日 全3回
時間：11時から2時間程度
受講料：3,000円 ※お申込時にお支払いいただきます。
材料費：3,500円 ※受講日当日にお支払いいただきます。
対象：18歳以上 定員：18名 ※先着順

7月8日(土) 9時より受付開始

7月の催し物



	催事名	会場
9 (日)	粕屋町青少年育成町民の会 人権問題啓発強調月間 社会を明るくする運動強調月間 (三本大会) 講師 福岡犯罪被害者支援センター 副理事長・弁護士 世良 洋子 氏 演題 犯罪被害者とその家族の人権をともに考える 受付 13:30 開会 14:00 問合せ ☎ 092-938-1410 粕屋町社会教育課	桜
30 (日)	ウイメンズバンド シオン♪ 第9回定期演奏会 開場 10:30 開演 11:00 曲目 マーチ・スカイブルー・ドリーム スターウォーズ・メドレー プリキユアアラモード 主題歌 宇宙戦隊キュウレンジャー 主題歌 入場無料・乳幼児大歓迎 問合せ ☎ 080-9106-7662 江頭	桜
30 (日)	第8回ラブ&ピースフェスタ ～平和を願って～ 10:00～ 講演「子供の夢をかなえる教育を目指して」 11:20～ 平和映画「かんからさんしん」 13:00～ チャリティイベント 布芝居、合唱など 参加チケット 子ども 無料 大人(高校生以上) 1,000円 問合せ ラブ&ピース実行委員会 ☎ 092-939-3715	バラ

8月の催し物

	催事名	会場
6 (日)	ローズバレー サマーコンサート2017 開場 15:30 開演 16:00 入場料 前売 3,500円 当日 4,000円 問合せ ローズクラシックバレー ☎ 092-621-3357	桜
11 (金)	かすやキッズダンスフェスティバル 入場無料 開場 13:30 開演 14:00 問合せ サンレイクかすや ☎ 092-931-3309	桜
20 (日)	かすやプラスふえす in summer 開場 14:00 開演 14:30 入場無料 [出演団体]福岡教育大学吹奏楽部OB会、福岡教育大学吹奏楽部、福岡 魁誠高等学校吹奏楽部、粕屋中学校吹奏楽部、粕屋東中学校吹奏楽部 問合せ サンレイクかすや ☎ 092-931-3309	桜
26 (土)	第40回人権問題夏期講演会 開演 13:00 講演 「共謀罪と私たちの基本的人権」 内田 博文 氏(九州大学名誉教授・神戸学院大学法学部教授) 映画 アニメ「この世界の片隅に」 第40回日本アカデミー賞 アニメーション作品賞 受賞 問合せ 粕屋地区人権運動連合会 ☎ 092-621-1210	桜

…さくらホール …多目的ホール

※催し物は変更、追加及び中止することがあります。あらかじめご了承ください。

□開館時間 9:00~22:00
□予約受付時間 9:00~21:00

7月3日(月)は休館日です。

ホームページは 粕屋町 サンレイク

このページに関するお問合せは(☎ 931-3309)『サンレイクかすや』まで



おいでよ

かすやこども館

みずあそび

日 時：7、8月の毎週金曜日 午後1時～午後3時
 場 所：子育てルーム「つどい」
 対 象：3歳児(平成25年4月2日以降に生まれた子ども)まで
 持参品：水遊び用オムツ、水着(なければパンツとシャツ)、タオル、濡れたものを入れる袋、着替え、飲み物、日焼け対策をしっかりとってください。天候により中止の場合があります。
 ※水遊び期間中の7、8月は外遊びは行いません。ご注意ください。

塩川先生と親子あそび

日 時：7月3日(月) 午前11時～午前11時30分
 場 所：子育てルーム「つどい」
 対 象：未就学児の親子(定員なし)
 内 容：「あそびうたグランプリ」で優勝楽曲に選ばれた「ロケットパピューン」をつくった塩川先生がかすやこども館にやってきます。みんなで楽しく遊びましょう！
 講 師：那珂川町ふれあいこども館 塩川 宏樹先生



花サークル作り

日 時：7月15日(土) 午後1時30分～午後3時
 場 所：作ろうスペース(2階)
 対象者：小学生以上(未就学児は保護者同伴)(定員10名)
 内 容：ペットボトルや牛乳パックを利用して花サークル(花器)をつくります。(生花も含む)安い材料や廃材を利用して花サークルづくりを教えます。
 参加費：100円
 ※要予約(定員となり次第締切り)



親子で楽しむアロマセラピー

日 時：7月16日(日) 午後1時30分～午後3時
 場 所：作ろうスペース(2階)
 対象者：18歳までの子どもと保護者(小学生以下は保護者同伴)(定員10組)
 内 容：親子で香りを楽しめるアロマ虫けいスプレーを作ります。
 参加費：1組500円
 ※要予約(定員となり次第締切り)



かすやこども館カレンダー(7月)

☎…予約制 🍀…作ろうスペース
 🍀…つどい 🍀…いろいろなホール
 🍀…ボランティアルーム

日	月	火	水	木	金	土
						1 13:00-16:00 ☎ ファミサポ講習会⑥
2 ①10:00-11:00 🍀 体操のお兄さんと遊ぼう! ②11:15-12:15 ☎ 体操のお兄さんと ホップステップジャンプ!	3 ①10:30-11:30 ☎ 親育ち講座 ②11:00-11:30 🍀 塩川先生と親子あそび	4 おやすみ	5 11:00-11:30 🍀 ヘルスセミナー	6	7 13:00-15:00 🍀 水遊び	8
9 おやすみ	10 おやすみ	11 おやすみ	12	13	14 ①13:00-15:00 🍀 水遊び ②16:00-17:00 🍀 工作教室	15 13:30-15:00 ☎ 花サークル作り
16 ①10:00-11:00 🍀 体操のお兄さんと遊ぼう! ②11:15-12:15 ☎ 体操のお兄さんと ホップステップジャンプ! ③13:30-15:00 ☎ 親子で楽しむ アロマセラピー	17	18 おやすみ	19 11:00- 🍀 お誕生日会	20	21 13:00-15:00 🍀 水遊び	22
23 10:30-11:30 ☎ 産後ケア講座②	24 9:45-11:45 🍀 13:15-15:45 紙遊び	25 おやすみ	26 ①11:00- 🍀 3歳児ブックスタート ②13:30-17:00 高校生と遊ぼう	27 13:30-17:00 高校生と遊ぼう	28 ①13:00-15:00 🍀 水遊び ②16:00-17:00 🍀 工作教室 ③13:30-17:00 高校生と遊ぼう	29
30	31					

【問 合 せ】

☎410-2230

【開館時間】

午前9時～午後8時
 ※小学生は午後5時
 時まで(6～9月は
 午後6時まで)

【休 館 日】

- 毎週火曜日
- 毎月第2日曜日
及びその翌日
- 年末年始ほか

※利用申込書はホーム
 ページからもダウン
 ロードできます。





毎年大好評の小学生夏休み工作教室を今年も開催します。申込みは、お早めに。

- **第1弾 「風とあそぼう」 7月28日(金)**
 午前の部 「あおいでとばそう 江戸おもちゃ“ずぼんぼ”」
 10:30~12:00
 午後の部 「プリンカップで手作りふうりん」
 14:00~15:30
 ● 定員 各25名(先着順)
 ● カウンター申込受付 7月8日(土)~
- **第2弾 「勾玉づくりに挑戦」 8月24日(木)**
 10:15~12:00
 ● 定員 50名(先着順)
 ● カウンター申込受付 8月5日(土)~
 ● 場所 粕屋フォーラム 2階 視聴覚室



夏休み子ども図書館員

カウンターや本の修理など、図書館のお仕事を体験してみよう。本の並べ方も学習します。

- 8月1日(火) 1・2年生コース 10:30~(60分)
 3・4年生コース 14:00~(90分)
- 8月2日(水) 5・6年生コース 14:00~(120分)
- 定員 各コース 10名(先着順)
- カウンター申込受付 7月15日(土)~



雑学セミナーのおしらせ

7月30日(日) 14:00~15:30

『色鉛筆ぬりえアート~好きな色で好きな動物を~』

講師 平野 隆司氏

- 場 所 粕屋フォーラム 2階 視聴覚室
- 定 員 50名(中学生以上)
- 各自でご用意いただくもの
 12色以上の色鉛筆、鉛筆けずり、刷毛
- ※申込不要・入場無料です。お気軽にご参加ください。

いわいとしおワークショップ 100かいたでのいえ

図書館展示コーナーで展示中
(8月20日まで)

今月のおはなし会

たなばたおはなし会 場所 2階 視聴覚室
 7月1日(土) 11:00~
 出演:粕屋中央小学校読みかかせボランティア よんでる会

場所 粕屋町立図書館1階 おはなしのへや

- ★ **あかちゃん向けおはなし会**
 7月 7日・21日 11:00~/11:30~
- ★ **ちいさい子向けおはなし会**
 7月14日・28日 11:00~/11:30~
- ★ **おおきい子向けおはなし会 (毎週土曜日)**
 7月 8日・15日・22日・29日 11:00~
- ★ **小学生向けおはなし会 (第3日曜日)**
 7月16日 15:00~

なつのもともシネマ

7月23日(日)

場所 粕屋フォーラム 2階 視聴覚室

- ちいさい子向け 11:00~(約30分)
 『10ぴきのかえる』ほか
- 小学生向け 14:00~(約90分)
 『オープン・シーズン』

※年齢にかかわらずどちらの作品にも参加できます。
 ※申込不要・入場無料

週末のミニシアター

「わが母の記」

2012年/日本映画/カラー/118分
 監督・脚本/原田 真人
 原作/井上 靖
 出演/役所 広司、樹木 希林ほか

- 日 時 7月8日(土) 14:00~16:00
- 場 所 粕屋フォーラム 2階 視聴覚室
- ※鑑賞は無料です。お気軽にご参加ください。

7月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 1 🚗
2	3 休館日	4	5	6	7 ★	8 ★ 🚗
9	10 休館日	11	12	13	14 ★	15 ★ 🚗
16 ★	17	18 振替休館	19	20	21 ★	22 ★
23	24 休館日	25	26 3歳児BS (場所こども館)	27 館内整理日	28 ★	29 ★
30 雑学セミナー 3歳児BS	31 休館日					

開館時間 10:00~18:00(火・水・木・土・日)
 10:00~19:00(金曜のみ)

問合せ 粕屋町立図書館(粕屋フォーラム内)
 ☎ 939-4646

ホームページ
 携帯サイトもあります。





info このページについては、かすやドーム ☎ **939-5130** へお問い合わせください。

★営業時間

	体育館	プール
火～金曜日	10:00～22:00	10:00～21:30
土日祝日	9:00～21:00	10:00～ 20:30

※平日の月曜日は休館日となります。
 (7/24～8/28の月曜日は休まず営業いたします)
 ※施設予約の受付は閉館の30分前まで。

★トレーニング室初回講習会★

※初めてトレーニング室をご利用の方は、初回講習会の受講が必要です。
 ※室内用シューズと運動ができる服装が必要です。
 ジーンズや綿パンでは受講できません。

平日	11:00	13:00	15:00	16:00	17:00	18:00	20:00
土日祝日	11:00	13:00	15:00	17:00			

※かすやドームの情報は、ホームページでも確認できます。

かすやドームスポーツセンター

Q 検索

【かすやドームをご利用の際の注意事項】

ご利用の際は、粕屋町在住であることが証明できるものをお持ちください。(証明ができないと、町内料金が適用されません)※小学生は名札、中学生・高校生は生徒手帳が必要です。

【プールをご利用の際の注意事項】

※プールをご利用の際は必ず水着と水泳キャップを着用ください。(Tシャツなどの着用はできません。)
 ※幼児は**3歳以上**でおむつが完全にとれていないとプールの利用はできません。
 ※小学2年生以下のお子様のご利用は、保護者の方が水着着用での同伴入水が必要となります。(保護者1名につき、小学2年生以下のお子様は**3名まで**です。)
 また、保護者1名につき、小学2年生以下のお子様2名以上お連れの場合は、**幼児用プールのみ**のご利用をお願いします。

★ドームキッズプロジェクトのご案内★

受付開始日 町内 7月1日(土) 8:00～ 町外 7月2日(日) 8:00～
 ※受付は、かすやドーム窓口で行います。

★幼児体操★

【時間】 15:45～16:35
 【日程】 <水曜>
 7/26・8/2・8/16・8/23
 <金曜>
 7/28・8/4・8/18・8/25
 【対象】 年中・年長
 ※H23.4/2～
 H25.4/1生まれの子
 【定員】 各16名
 【料金】 3,200円



★こども体操★

【時間】 17:00～18:00
 【日程】 ① 7/24(月)～7/27(木)
 (4日間)
 ② 8/7(月)～8/10(木)
 (4日間)
 【対象】 ①② 小学1～3年生
 【定員】 各16名
 【料金】 3,200円



★幼児サッカー★

【時間】 16:00～16:50
 【日程】 7/25・8/1・8/8・8/22・8/29
 【対象】 年中・年長
 ※H23.4/2～H25.4/1生まれの子
 【定員】 20名
 【料金】 4,000円



★ドームの学校★

【時間】 10:00～16:00
 【日程】 ① 8/7(月)～8/10(木) (4日間)
 ② 8/21(月)～8/24(木) (4日間)
 【対象】 ① 小学1～2年生
 ② (1) 小学1～2年生
 (2) 小学3～4年生
 【定員】 ① 12名
 ② (1) 12名
 (2) 16名
 【料金】 10,400円

★キッズヒップホップダンス★

【時間】 幼児・小学生クラス 15:30～16:30
 中学生クラス 17:00～18:00
 【日程】 幼児クラス ①7/24・25・27(3日間) ②7/31・8/1・3(3日間)
 小学生クラス 8/7～10(4日間)
 中学生クラス 7/31～8/3(4日間)
 【対象】 幼児クラス 年中・年長 ※H23.4/2～H25.4/1生まれの子
 小学生クラス 小学生
 中学生クラス 中学生
 【定員】 幼児クラス 各10名
 小学生クラス 20名
 中学生クラス 20名
 【料金】 幼児クラス 2,400円 小・中学生クラス 3,200円



★短期集中こども水泳★

	第1クール 7/24～7/26	第2クール 7/31～8/2	第3クール 8/7～8/9	第4クール 8/21～8/23
11:00～12:00		くらげ	めだか	いるか
15:50～16:50			くらげ	くらげ
17:00～18:00	めだか	めだか	いるか	めだか

【対象】 くらげ 年中・年長
 ※H23.4/2～H25.4/1生まれの子
 めだか 小・中学生
 いるか 小・中学生
 【定員】 くらげ 各20名 /
 めだか 各30名 / いるか 各20名
 【料金】 2,660円



芸術祭



5月6日・7日の2日間「サンレイクかすや」において、文化協会主催の芸術祭を開催しました。多目的ホールとロビーで作品展示、さくらホールでの舞台部門発表を行いました。



企画 粕屋町文化協会

つたせいか、来場者が少ないように感じました。

展示部門では、多くの力作が展示され、鑑賞される方々の心を奪っていました。舞台部門でも、客席から多くの声援や感嘆の声が聞こえ、芸術祭にふさわしい催しとなりました。

また、会員の努力の成果を粕屋町の催しとしてケーブルテレビで紹介していただきました。取材の時間が少しずつ長くなったような気がして、大変嬉しく思いました。



文化協会では、これからも芸術文化の推進と、地域社会への文化の発信に、全力で取り組んで参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

第3回 夏休み子ども体験教室

●参加対象者

粕屋町在住の小学生

●申込み

7月9日午前9時～サンレイクかすや

研修室1、研修室4にて受付。

●受付は先着順

各講座とも定員となり次第締切り。

●参加料金

登録料：1人100円（保険料込み）

受講料：1講座（3回）500円（異なる時間帯であれば、複数の講座が受講できます。）

※登録終了後、各講座にお申し込みいただけます。

※材料費は、文化協会が2分の1負担します。

●成果発表会

8月10日午後1時からサンレイクかすや多目的ホールにおいて、開催します。受講

の成果を、是非見に来てください。

※講座の日程や時間帯等は、6月号の「広報かすや」文化だより欄の「夏休み子ども体験教室」をご参照ください。

●問合せ

粕屋町文化協会事務局

☎（931）7511

（月、金曜日の午後1時～午後4時） 担当：八尋

☎090（3737）2682



<有料広告>

歯並びの相談 しませんか？

歯の矯正に年齢は関係ありません
毎月第2・第4木曜日に無料相談実施中
女性歯科医師なので子どもや女性も安心です

**井上
歯科
医院**

精進部粕屋町長者原東3-3-41
TEL 092-839-0438

井上歯科 粕屋

検索 🔍

<有料広告>

結婚
相談

地元仲人による無料相談会

- ・ご子息ご令嬢の結婚を心配されている親御様
- ・結婚や再婚をお望みの方

無料相談承ります お気軽にお越しください

<日時> 7/23(日) 7/30(日) 各日 10:00～15:00
<場所> サンレイクかすや 研修室3(7/23) 研修室2(7/30)
糟屋郡粕屋町駕与丁1-6-1 (092-931-3309)

結婚相談所アヴァンジュ (TEL) 092-477-8001
(WEB) <https://www.avanju.com/>

21

広報かすや
2017.7

各種団体情報



新旧会長
女性部長歓迎会

5月1日(月)、新緑香るさつき晴れ、新旧会長女性部長歓迎会に50名近くが参加、



最初の目的地柳川「古賀政男記念館・生家」を(月曜日休館にもかかわらず)開館訪問しました。

館長がギター片手に古賀メロディーを我々と一緒に熱唱。昭和の名曲ゆえに、我等年代の心に染み渡る思い出が。

食事処「白柳荘」での親睦会は、松本会長、因町長挨拶、乙須副会長の乾杯で宴会の始まり、飲み物を飲んで注ぎ、料理はおいしく、談話有り、和気あいあいとした雰囲気の中、我等の親交を深めるひとときの時間を過ごす…。お開きは万歳三唱で締めくくりました。



第20回
町グラウンドゴルフ大会

5月11日(木)、午前9時開会式で始まり、18単位クラブ選手90名で競技は3チーム同時スタート、当日は強風の影響で思う様に球が進まず悪戦苦闘しながら1回戦2回戦と選手は頑張りました。

成績発表は団体賞(1位、3位)個人賞(1位、10位)は以下のとおり。(敬称略)

- **団体賞**
 - 優勝 長者原下区福寿会
 - 2位 原町長寿会
 - 3位 江辻四つ葉クラブ
 - **個人賞**
 - 優勝 松永光彦(江辻)
 - 2位 古川靖(長者原下)
 - 3位 瀧本一實(上大隈)
 - 4位 矢野信之(江辻)
 - 5位 坂梨鉄徳(駕輿丁)
 - 6位 末松一男(原町)
 - 7位 河野誠士(長者原上)
 - 8位 藤川実(長者原中)
 - 9位 山野勝己(江辻)
 - 10位 洪田婦授恵(長者原下)
 - **ホールインワン賞**
 - 坂梨鉄徳(駕輿丁)
- 今回は特別賞が松岡ハルミ

(長者原中)、安河内龍次郎(酒殿)お二人に贈られました。なお、今回の大会に青洲会病院様より賞品を提供していただきました。また、JA粕屋(大川、仲原)支所様には記録集計にご協力いただきました。ありがとうございました。



今月の主な
行事予定

- 定例理事会
7月 4日(火)
- 第1回高齢者学級
7月14日(金)

〈有料広告〉

頭痛・むちうち専門治療 骨盤矯正

かすや整体院

各種保険取扱 日々大変な女性のための整体院

診療時間 月 火 水 木 金 土 日・祝

10:00~14:00 ● ● ● ● ● × 8:30~

16:00~20:30 ● ● ● ● ● × 12:00

症状や原因は人それぞれ…皆様のお悩み、まずは一度ご相談ください!

☎ 092-609-9473

簡単・便利♪
Web予約はこちら
かすや整体院 頭痛 検索

カウンセリング風景

小さなお子様がいても大丈夫

アクセス 糟屋郡須恵町町大字上須恵 783-7

研修と親睦を兼ねた
大人の遠足

いきいき婦人会
目指すところは、町歌の詩の心
町歌を歌いましょう

企画 粕屋町婦人会

7月の活動予定

- 7月9日(日)
三本大会にて廃油石鹸
配布活動
- 7月18日(火)
あいさつ運動
古切手整理・夏休み町内巡回

ボランティア連絡協議会
総会に参加して

ボランティアだより
No.198

企画 粕屋町ボランティア
連絡協議会

4月22日(土)、粕屋町福祉センターにおいて総会が開催されました。お忙しい中出席をいただいた因町長をはじめとするご来賓のご挨拶に続いて、恒例の手話によるテーマソング「さんぽ」を手話の会のリードで合唱して始まりました。

午後からはみんなが楽しみにしていたリニューアル後のマリンワールドに行きました。イルカや美しい魚たちを心癒されました。

5月13日(土)、福岡市東区アイルランドシティに平成28年2月に開場したベジフルスタジアムに行きました。ここは日本最大級の定温卸売場を完備する青果市場だそうです。福岡市職員さんのユーモアあふれる説明や案内で楽しく見学する事ができました。私達主婦の目線からの質問が多く出されました。



すき昆布のお知らせは、広報かすや8月号に掲載します。

役員の方々による前年度の事業報告並びに会計報告、新



因辰美町長のご祝辞

年度の事業計画案並びに予算案が提案されて、賛成多数で承認されました。議事が終了すると、全員研修会に移りました。福岡青洲会病院より2名の先生をお招きして講話と実技の指導をしていただきました。

「イキイキ元気な身体づくり」講師：田邊清和 健康運動指導士
「口腔の働きについて学ぼう」講師：仁部一美 言語聴覚士



そんな運動できるかな～

体づくりの体操をするときには、呼吸を止めない、反動をつけない、揺すらないですることなど、ついしてしまうことを丁寧に入れていただきました。口腔の大切さについては、日頃ほとんど考えていないことを気付かされ、とても有意義な研修でした。これを

機会に学んだことを実行していきたくと思っています。

ばーる会 池見桂子

粕屋町ボランティア連絡協議会を終えて
ボラ連の総会も無事に終え、会員研修会になりました。ボランティア活動には健康が大切ということで、研修の内容は口コモ予防、口腔体操と簡単なストレッチ運動でしたが、指導を受ける人たちも高齢化が進み、それぞれの人たちの真剣さが伝わってきました。

我が町粕屋も高齢化が進んでいるし、また、予防の意味で今後研修会等が大切なことになってくる自分自身を感じる時間でした。

ガイアの響 久我純治

6月の活動

- 6月11日(日)
黄色いレシートキャンペーン

7月の活動

- 7月8日(土) 20周年記念事業「ボランティアフェスティバル」
午前9時受付
午前9時30分～12時30分
福祉センター2階

8月の活動

- 8月11日(金)
黄色いレシートキャンペーン



5月20日(土)、アサヒビル工場を見学し、その後は戸原公民館にて新入団歓迎会を開きました。現役団員、新入団員ともに交流を深め合い、さらに絆が強くなりました。第61代青年団は「和気愛謫」をスローガンに、より一層粕屋町を盛り上げる活動をしていきます。新入団員を随時募集していますので、興味のある方はツイッターをご覧ください。

われら青年団

企画 粕屋町青年団

商工会コーナー

会員随時募集中

企画 粕屋町商工会
問合せ ☎938-2456

経営なんでも相談会

税務・労務・金融・資金繰り等の相談会を開催します。

●日時 7月19日(水)

午前10時から午後4時

●場所 粕屋町商工会

●専門相談員 税理士他

※相談は無料、秘密厳守。

●予約・問合せ 粕屋町商工会

「2017年版
粕屋町電話帳」発行に伴う
電話番号情報の確認について

粕屋町商工会青年部では2年毎に「粕屋町電話帳」を発行しており、次回配布は来春を予定しています。

掲載される電話番号等は、下記対象通信業者のデータをそのまま掲載いたしますので、電話番号情報(お名前・電話番号・ご住所)の新規掲載・抹消・変更等ございましたら、「116」か

「タウンページセンター」へご連絡の上、「登録ください。」

特に、光電話等へご契約を変更された方等は「登録内容をご確認されますこと」をお勧め致します。

●ご連絡先

☎ 116

☎ 0120(506)3009

(タウンページセンター)

●登録期限

7月25日(火)まで

●対象通信業者

●NTT西日本

●NTTコミュニケーションズ

●(株)KDDI

●ソフトバンクテレコム(株)

●フュージョン・コミュニケーションズ(株)

●(株)UCOM

●九州通信ネットワーク(株)

これら以外の通信会社や光電話及び、登録期限後の情報は本電話帳には掲載されませんのでご了承ください。

●問合せ

粕屋町商工会又は

(株)サイネックス

☎ (472) 12217



※前回配布の電話帳です

Yosakoi

YOSAKOIかすや祭り
実行委員会
問合せ ☎938-0173

YOSAKOI かすや祭り実行委員会
企画されたコーナーです

第17回YOSAKOI
かすや祭り参加チーム募集

●日時 10月7日(土)・8日(日)

●場所 かすやドーム(メイン会場)ほか

●YOSAKOIかすや祭りの参加申込期限は7月28日(金)です。申込みにつきましては「ふくおか電子申請サービス」を利用したインターネット申請により受付を行います。詳しくは「YOSAKOIかすや祭りホームページ」(<http://www.yosakoi-kasuya.com/>)をご覧ください。また、インターネットをご利用できない方は、事務局にご相談ください。



ました。祭りを精一杯盛り上げて、かすや祭りをPRしました。

●その2 「水谷千重子キーボンシャイニング歌謡祭2017」(福岡市)

水谷千重子さんのステージでの演舞依頼があり、粕屋のチームから14名が参加しました。楽しく踊って、会場を盛り上げました。



よさこいPR活動・
依頼演舞

●その1 「玉名温泉夢まつり

YOSAKOI」(熊本県玉名市)

粕屋からも数チーム参加し



7月の行事予定表



…町内保育所で開催予定の子育て支援イベント

緑…いきいきセルフケア高齢者教室



…柏屋町立図書館行事 ※詳細は図書館たよりP19参照

日	月	火	水	木	金	土
						④ たなばたおはなし会 ④ 地域貸出
④ たなばた工作教室 国保特定健診・がん検診・後期高齢者基本健診 (健康センター、8時～11時)	星の子保育園 (10時30分～12時) 七夕制作 国保特定健診・がん検診・後期高齢者基本健診 (健康センター、8時～11時)	特設人権相談 (福祉センター、10時～12時) 行政相談 (福祉センター、10時～12時) 心配ごと相談 (福祉センター、10時～12時) ※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受付できません	ヴィラのそみ愛児園 (10時～11時) 体操のお兄さんとあそぼう(1.2歳児) 柏屋わかば保育園 (10時30分～12時) 七夕飾り 大川保育園 (10時～12時) そうめん流し・七夕会 ※要予約 柏屋元氣ばい教室(中コース①) お口から元氣教室(むせる編) かすサボ運動部チャレンジ講座④	脳若トレーニング教室⑥ らく・楽プール教室④	④ あかちゃん向けおはなし会	④ おおきい子向けおはなし会 ④ 上映会
2	3	4	5	6	7	8
三本大会 (サンレイクかすや、14時～16時)	ウォーキング(スマイル会) (健康センター、9時30分～) 健康相談 (健康センター、9時～12時)	古文書解読講座 (柏屋フォーラム、13時30分～15時30分)	ヴィラのそみ愛児園 (10時～11時) 体操のお兄さんとあそぼう(3.4.5歳児) 柏屋わかば保育園 (10時30分～12時) 夏の身体測定・プール 赤ちゃん相談 (健康センター、13時～15時) マタニティ栄養教室 (健康センター、13時～約1時間) マタニティ相談 (健康センター、14時30分～15時30分) 柏屋元氣ばい教室(中コース②) かすサボ運動部チャレンジ講座⑤	ヴィラのそみ愛児園 (10時～11時) わんぱくキッズ(ボールあそび) 青葉はるまち保育園 (9時30分～10時30分) 風鈴作り 10か月児健診 (健康センター、13時～13時45分) 交通事故・犯罪などの住民相談 (柏屋町役場、10時～12時) ※要予約 ☎938-0173 脳若トレーニング教室⑥	大川保育園 (10時～12時) 7月生まれお誕生会 ④ ちいさい子向けおはなし会	④ おおきい子向けおはなし会 ④ 地域貸出 仲原保育所 (18時～20時) 夏祭り
9	10	11	12	13	14	15
柏屋町消防団 操法大会 (中部消防署、8時～) ④ 小学生向けおはなし会	(海の日) 心配ごと相談 (福祉センター、10時～12時) ※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受付できません 2歳児歯科健診 (健康センター、13時～13時45分)	ヴィラのそみ愛児園 (10時～11時) 体操のお兄さんとあそぼう(1.2歳児) 柏屋わかば保育園 (10時30分～12時) 泥んこ遊び・プール 柏屋元氣ばい教室(中コース③) かすサボ運動部チャレンジ講座⑥	ヴィラのそみ愛児園 (10時～11時) 体操のお兄さんとあそぼう(1.2歳児) 柏屋わかば保育園 (10時30分～12時) 寒天遊び・プール 4か月児健診 (健康センター、13時～13時45分) 高齢者運転免許更新バス送迎 (福岡運転免許試験場) 柏屋町役場集合、13時50分出発 ※あらかじめ講習を受けておく必要があります。 ④ 3歳児ブックスタート (場所:かすやこども館) 柏屋元氣ばい教室(中コース④)	青葉はるまち保育園 (9時30分～10時30分) 夏の病気について 第1回献血 (健康センター、9時30分～15時30分) ※詳細は16ページ参照 脳若トレーニング教室⑥	ウォーキング(スマイル会) (健康センター、9時30分～) 大川保育園 (10時～12時) 水遊び 3歳児健診 (健康センター、12時50分～13時45分) ④ あかちゃん向けおはなし会	中央保育所 (17時30分～20時) 夏祭り ④ おおきい子向けおはなし会
16	17	18	19	20	21	22
④ なつこのこシネマ	柏屋町ふくしの日 (役場ロビー、10時～15時) ※障害者団体のバザー 星の子保育園 (10時30分～12時) 7月生まれお誕生会	古文書解読講座 (柏屋フォーラム、13時30分～15時30分)	柏屋わかば保育園 (10時30分～12時) 寒天遊び・プール 4か月児健診 (健康センター、13時～13時45分) 高齢者運転免許更新バス送迎 (福岡運転免許試験場) 柏屋町役場集合、13時50分出発 ※あらかじめ講習を受けておく必要があります。 ④ 3歳児ブックスタート (場所:かすやこども館) 柏屋元氣ばい教室(中コース④)	青葉はるまち保育園 (9時30分～10時30分) 夏の病気について 1歳6か月児健診 (健康センター、12時50分～13時45分) 交通事故・犯罪などの住民相談 (柏屋町役場、10時～12時) ※要予約 ☎938-0173 脳若トレーニング教室⑥	大川保育園 (10時～12時) 水遊び ④ ちいさい子向けおはなし会 ④ 小学生夏休み工作教室第1弾	西保育所 (17時～19時) 夏祭り ④ おおきい子向けおはなし会
23	24	25	26	27	28	29
④ 雑学セミナー② ④ 3歳児ブックスタート	30	31	1	2	3	4
						5
						④ 上映会 ④ おおきい子向けおはなし会 ④ 地域貸出し

いろいろ情報

コーナー 7月号

法律と暮らしの

無料相談

福岡東部法律事務所(弁護士6名)のご協力により、「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。ごなたでもお気軽にお越しください。

- 弁護士が直接お会いして相談に応じます。
- 相談内容は固く秘密が守られます。
- 相談は無料です。

▼日時 7月14日(金)午後6時～午後8時(次回8月11日)

▼場所 サンレイクかすや 研修室2・3

▼予約・問合せ 電話での予約をお願ひいたします。
☎(061)4057-0000(2)0309(4)93319

☎三浦 幸夫

40歳からの個別就職相談

(無料)実施中

▼日時 毎週月曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時

▼場所 福岡県中・高年就職支援センター(福岡市博多区博多駅東1-1-33はかた近代ビル5階)

▼内容 「応募書類が書けない」「面接でうまく話せない」「求人を探し方がわからない」「不採用ばかりでつらい」「自分に合う仕事がわからない」等の悩みを再就職専門のアドバイザーが1対1でサポートします。

▼対象者 概ね40歳から64歳までの求職者

▼持ってくるもの 履歴書、筆記用具 ※受講無料

▼予約・問合せ 福岡県中・高年就職支援センター
☎(433)7780

福岡県若手女性キャリアアップ意識向上事業参加者を募集します

福岡県若手女性キャリアアップ意識向上事業参加者を募集します

▼主な内容 若手女性のキャリアに対する不安を払拭し意識を高めるセミナーです。(セミナー1コマ、フォローアップ2コマ)

▼研修時期 平成29年9月～12月(～30日程度)

▼対象 中小企業に所属する女性従業員

▼募集人員 20名×4地区(計80名)

▼問合せ 福岡県男女共同参画推進課女性活躍推進室
☎(643)3309

統計情報

町の人口

平成29年5月末現在	(前年比)
人口	46,789 (+894)
男	23,102 (+481)
女	23,687 (+413)
世帯	19,599 (+510)

町内の交通事故 4月末現在(前年比)

平成29年	4月中	累計
件数	36(+5)	165(+12)
内高齢者	11(+3)	40(+7)
<small>(上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの 0件)</small>		
死者数	0(±0)	0(±0)
負傷者数	44(+5)	207(+14)

税金

7月の税金

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第2期

納め忘れていませんか(6月の税金)

町県民税	第1期
国民健康保険税	第1期

水道

水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定業者が交換を行います。

今月の交換対象宅の区域

大隈区、上大隈区、朝日区

※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。

指定委託業者	
(有)前田設備工業	☎ 621-9928
(株)倉田	☎ 938-2708
松山工業(株)	☎ 938-2245



水道メーター写真

問合せ
直接委託業者へ
電話又は
粕屋町上下水道課
☎ 938-0239まで

70歳以上75歳未満の無料歯科健診のご案内

日本人の『平均寿命』は、厚生労働省の発表(2014年)によると、男性約80歳・女性約86歳となっています。一方『健康寿命』は男性約71歳・女性約74歳で、その開きは男性で約9年・女性で約13年となっています。

『健康寿命』とは、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間を示すものです。『平均寿命』と『健康寿命』の差は、高齢者が健康上の何らかの問題で日常生活が制限されている期間を意味しており、その差を縮めることが大切です。

『生き生きと力を与えるのは、自分の歯で噛み、おいしく食べることにあります。自分の歯・口でこつ

▼問合せ (一財)粕屋歯科医師会
☎(712)1764



宇美で家族たいむ

家族で楽しい一本松公園 昭和の森バンガロー

この企画は、糟屋地区各市町の広報担当者が我が町をPRし、糟屋地区の地域振興に貢献することを目的として行っています。

一本松公園(昭和の森)バンガロー

▼場所

宇美町大字宇美字正楽3番地3(一本松公園内)

▼利用申込みについて

●受付期間

【宇美町内に在住・在勤の方】
6月13日(火)～9月28日(木)

【右記以外の方】
6月15日(木)～9月28日(木)

●受付時間
午前8時30分～午後4時30分

●利用期間
7月1日(土)～9月30日(土)

●使用料
1棟3,000円

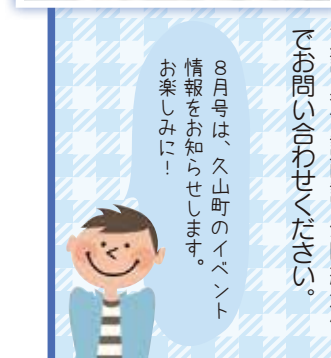
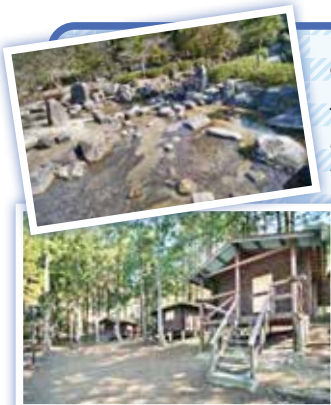
●その他
使用料や申込方法などの詳細は、宇美町ホームページをご確認ください

か、宇美町役場建設都市計画課公園緑地係までお問い合わせください。

宇美町にある一本松公園は四季折々の自然が堪能できるスポットとして、年間を通して、たくさんの方が訪れます。特に夏季は大自然の中で行うバーベキューや、公園内にある小川での川遊びに多くの来場者で賑わいます。

7月から9月にかけては、ログハウス風のバンガローを貸し出しており、テレビも照明もありませんが、自然を純粹に体験できると評判です。また、この期間に宇美町商工会の会員企業が、バーベキュー用の肉の注文販売や機材の予約有料貸し出しを行うことを企画中です。

あなたも「自然」と「涼」を求めて夏のレジャーを計画してみませんか？



8月号は、久山町のイベント情報をお知らせします。お楽しみに！



新しい視点で学ぶ 講座「働く女性と社会参加喜集

福岡県では、「新しい視点で学ぶ『働く女性と社会』」をテーマに、5回シリーズの公開講座を開催します。各分野で活躍されている講師の講演を聴講できる良い機会ですので、是非ご参加ください。(参加無料。年齢・性別は問いません。)

▼日時等

① 7月15日(土)「男女共同参画」

② 7月29日(土)「働き方改革」

③ 8月26日(土)「リーダーシップ」

④ 11月11日(土)「経営者が推進する女性活躍」

⑤ 平成30年1月20日(土)「メディアとジェンダー」

※時間はいずれも午後1時から午後3時までです。

▼場所 クローバープラザ

(春日市原町3-1-7)

▼対象 県内在住の方(性別不問)70名程度

※託児有(生後6か月から就学前まで、1日1人300円、2週間前までに要予約)

▼申込み問合せ 福岡県男女共同参画センターあすば

☎(584)1261

FAX(584)1262

自転車の安全利用について

自転車は車と同じ車両です

道路交通法を守り、事故を起こさないよう、事故に遭わないように運転しましょう。

自転車安全利用5則を守りましょう

自転車乗車中の死者の6割以上に交通ルール違反があります。自転車は車と同じ車両です。違反は絶対にやめましょう。

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外(13歳未満、70歳以上は除きます。)
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを通行
4. 子どもはヘルメットを着用
5. 交通ルールを守る
 - 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - 夜間はライト点灯
 - 信号を守る、一時停止を守る、安全確認をしっかりする



中学1年、高校1年の自転車事故が突出しています

通学方法や生活環境が変わる中学1年、高校1年の交通事故が多くなっています。また、公道を自転車で走り始める小学4年生の事故も多発しています。ご家庭でも十分な注意をお願いします。

※自転車を運転する方は、万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

問合せ 協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

御礼

5月1日から5月31日(敬称略)

次の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
柚須 川口 勉	87	川口 君江	柏屋町社会福祉協議会	
上大隈 村島 光俊	89	村島フミ子	柚須福寿クラブ	
柚須 柳 正義	91	柳 テル子	柏屋町社会福祉協議会	
長者原 開 ヒデ子	84	開 勲	上大隈区老人クラブ	
長者原 池橋タマエ	94	池橋 英昭	柚須福寿クラブ	
中区			柏屋町社会福祉協議会	

平成29年度 粕屋町職員採用試験案内

職種・採用予定数

職 種	採用予定数	
一般行政職	一般事務	6人程度
	一般事務(障がい者対象)	1人程度
	療育担当	1人程度
幼稚園教諭・保育士職	1人程度	

一緒にやるバイ!



受験資格

一般行政職	一般事務	平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
	一般事務(障がい者対象)	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている人のうち次のすべての要件に該当する人 ①自力で通勤ができ、かつ介護者なしに一般行政事務職員として職務の遂行が可能なる人 ②活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる人
	療育担当	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で次のいずれかの資格を有する人 (平成30年3月31日までに取得見込みの人を含む) ア 特別支援学校教諭 イ 臨床心理士 ウ 作業療法士 エ 言語聴覚士
	幼稚園教諭・保育士職	昭和57年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する人、又は平成30年3月31日までに資格を取得する見込みの人

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。(詳しくは、平成29年度粕屋町職員採用試験実施要領をご覧ください。)

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

試験日程

- 1次試験 9月17日(日) 教養試験(高卒程度)・職場適応性検査・事務適性検査
専門試験(幼稚園教諭・保育士職のみ)
- 2次試験 10月下旬(予定) 作文・グループワーク・個別面接試験
ピアノ実技試験(幼稚園教諭・保育士職のみ)
- 3次試験 11月下旬(予定) 個別面接試験

受付期間

7月18日(火)～8月21日(月)午後5時**必着**

受験申込書配布

職員採用試験申込書・実施要領は、7月3日(月)より粕屋町役場総務課窓口にて配布もしくは郵送請求

〔郵送希望の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入る角形2号封筒)を必ず同封のうえ、総務課に請求してください。〕

提出方法

平成29年度粕屋町職員採用試験実施要領を必ずご覧になり、自筆で記入し、写真及び**62円切手**を貼付した申込書を総務課庶務人事係にご提出ください。

問合せ先

粕屋町役場総務課庶務人事係 ☎ 092-938-0162(直通)
〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1
平成29年度粕屋町職員採用試験実施要領は、7月3日(月)より粕屋町ホームページからダウンロードできます。(http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/)

平成29年7月1日発行

編集/粕屋町総務部協働のまちづくり課
発行/粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1番1号
印刷/株式会社三光

☎ 938-2311



広報がすやば、「責任ある木質資源を使用した紙」を使用し廃液を出さず、環境に優しい「水なし印刷」で印刷しています。